

PFOS 等の濃度低減のための対策技術の公募【水 2】に係る特記説明書

1. 対策技術の対象物質

産業廃棄物最終処分場（安定型）の浸透水（集排水管により集水され公共用水域へ排水されるもの。以下、「浸透水」という。）に含まれる PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及び PFOA（ペルフルオロオクタン酸）を対象とする。

2. 公募対象となる対策技術及び委託費の規模

上記 1. に定めた対象物質に適用可能な下表に示す対策技術を対象とする。

なお、実証試験の応募に際しては、対象技術の内容に応じて、達成可能と見込まれる処理後の浸透水の PFOS+PFOA 濃度、又は処理前後の PFOS+PFOA の除去率を達成目標として設定すること。

また、浸透水に含まれる PFOS・PFOA 濃度の低減を目的として、複数の対策技術を組み合わせた提案を妨げない。

表 公募対象となる対策技術及び委託目安額

区分	公募対象となる対策技術	委託目安額*
現地での実証試験	実証試験場所に対策技術に必要な設備機器等を設置し、浸透水に含まれる PFOS・PFOA 濃度の低減を図るもの。	税込 3,500 万円程度 (1 件程度採択予定)
現地以外での実証試験	実証試験場所から採取した浸透水を用いて、現地以外の外部の試験施設等で、試料中の PFOS・PFOA 濃度の低減を図るもの。	1 件当たり税込 1,000 万円程度 (若干件数採択予定) ※現地から実証試験先への浸透水の運搬に係る経費は、現地以外での実証試験に係る経費として計上すること。

※実際に委託契約を行う金額については、採択後の契約前に実証試験実施計画を精査した上で所要額を決定するが、採択される技術の数等により提案の段階で環境省・運営事務局から処理数量・実証試験実施計画等に関する協議を求める場合がある。

3. 実証試験場所

実証試験場所の概要は、以下のとおりである。

- 所在地
 - (1) 所在地：熊本駅から車で 30 分程度

- 事業概要
 - (1) 事業内容：産業廃棄物最終処分場（安定型）
 - (2) 産業廃棄物の種類：6 品目
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、鉱さい（これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）
 - (3) 埋立状況
 - ① 旧処分場：埋立終了
 - ② 新処分場：4 層目埋立中
 - (4) 浸透水量
 - ① 旧処分場：2.0 ～ 91.9 t/日 程度
 - ② 新処分場：3.0 ～ 50.1 t/日 程度

- 浸透水水質（新処分場）
 - (1) 浸透水（新処分場）
 - ① PFOS+PFOA : 最大 4,000 ng/L 程度（うち 9 割程度 PFOA）
 - ② pH : 7.9 ～ 8.5 程度
 - ③ EC : 190 mS/m 程度
 - ④ BOD : 0.5 mg/L ～ 6.6 mg/L 程度
 - ⑤ COD : 13.0 mg/L ～ 31.0 mg/L 程度
 - ⑥ TOC : 21 mg/L 程度
 - ⑦ SS : <2.0 mg/L ～ 2.4 mg/L 程度

※既往水質調査の結果から参考として示すものであり、季節・降雨等の影響により変動が生ずる場合がある。その他、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づく産業廃棄物最終処分場（安定型）の浸透水に係る基準を満たしているものとする。

- 実証試験設備の設置に際して提供可能な箇所
 本実証試験の実施に際して、産業廃棄物最終処分場の下流側の平地（浸透水放流槽付近であり、ポンプ等により浸透水の汲み上げが可能である。）を実証試験設備の設置場所として提供する。
 - (1) 設置箇所面積：320 m²程度（延長 40 m×幅 8 m）の一部
 ※実際の設置箇所については環境省及び運営事務局との協議に応じること。
 - (2) 設置箇所の概要：平坦な場所であり、コンクリート舗装が施されている。



図 実証試験場所

- インフラ関係
 - (1) 電気：無し（動力電源（三相交流（低圧）75 A＋一般電源（単相交流）50 Aを実証試験開始までに試験場所近傍まで整備予定。）
 - (2) 水道：無し
 - (3) 交通：防災調整池西側の道路から幅 3 ～ 4 m 程度の進入路が整備されている。
 ※電気、水道について、必要な場合は採択された事業者の責任で確保すること（実証試験場所までの引き込み等）。
- 浸透水放流槽（新処分場）の詳細
 - (1) 仕様：約 1.0 m×約 1.0 m×約 2.7 m
 下図のとおり旧処分場と新処分場の浸透水放流槽は別々となっており、後段でこれらの浸透水と隣地雑排水が合流したのちに公共水域に放流される。対策技術の対象となる新処分場からの浸透水は、浸透水放流槽から汲み上げ、同槽に排水することを想定する。なお、浸透水と処理後の排水が混ざらないよう、槽内を区切る等工夫すること。



図 浸透水放流槽の詳細

(2) 対象技術の処理水量

最大 50 m³/日程度を処理可能な対策技術を提案すること。

- 現地以外での実証試験について

現地以外での実証試験を希望する場合は、必要な試料量を提案に際して示すこと。なお、試料については提案者の負担において現地への直接引き取り、又は宅配便（冷蔵）等を用いた郵送を想定する。必要な容器・梱包資材等は提案者において用意するものとし、飛散・流出・漏洩のないように留意すること。

4. 留意事項

実証試験の実施における留意事項は、以下①のとおりである。なお、現地での実証試験の実施においては、②以降についても留意することとする。

- ① 技術適用に当たって、土地や土壌・水質の汚染状態、その他の特定物質による阻害要因等の条件がある場合は、提案書に明記すること。
- ② 実証試験用の水量確保：浸透水放流槽に取水のための堰等を設けたり、バッファタンク等を設置したりすることで、一定の水量を処理設備に送水できるようにする場合は、最終処分場事業者の了解を得たうえで設置すること。
- ③ 騒音・振動防止：実証試験に伴う周辺への騒音・振動防止のため、低騒音及び低振動の機材を積極的に使用すること。
- ④ 浸透水サンプルの提供：現地以外での実証試験の事業者に浸透水の試料の提供へ協力すること。提供の詳細については、別途協議する。
- ⑤ 実証試験終了後の取扱い：実証試験の終了後、実証試験で設置した処理設備等は撤去し原状回復することを前提とするが、関係者との協議のうえ残置を希望する場合があるため、採択された事業者は協議に応じること。

5. 添付資料

その他、以下の図面等について、申し出があれば「秘密保持に関する確認書」（様式 11）の提出をもって配布する。

- 添付 1 処分場平面図・断面図
- 添付 2 排水計画平面図
- 添付 3 浸透水放流槽構造図
- 添付 4 実証試験場所の写真